

攻めの農業実践緊急対策事業 都道府県実施方針
兼基金造成計画書（案）

第1 攻めの農業実践に向けた取組方針

攻めの農業を実践する取組を後押しし、農業者の所得向上を図るため、水田フル活用等に資する低コスト生産のための高効率機械の導入、効率的流通加工体制づくりのための施設合理化、高収益作物への転換等を総合的に推進する。

1 効率的機械利用体系構築事業

水田等の農地をフル活用し、低コスト生産を実現するため、地域が行う担い手への農地の集積・集約化等に必要な機械・機器のリース導入等

2 高収益品目等導入支援事業

中山間地域等の条件不利地域等において、施設園芸等の収益性の高い品目等を導入するため、地域が行う高収益品目等の生産体系の実現に必要な機械・機器のリース購入及び高収益品目等導入の際に必要な資材の購入、暗きよ整備等の簡易な栽培環境の整備

3 集出荷・加工処理体制合理化推進事業

地域の集出荷・加工処理施設を有効活用し集出荷・加工処理のコストを低減するため、機能集約を行う集出荷・加工処理施設の機能強化のために必要な機器・設備のリース導入及び集出荷・加工処理施設の機能集約に伴う既存施設の用途変更に必要な機器・設備のリース導入、既存機器・設備の廃棄

4 上記1～3を推進するための検討会等

第2 実施計画額(基金造成額)

取組内容		実施計画時(千円)	備考
基金造成計画額		1,014,378	
1 助成金交付及び都道府県協議会自ら行う取組に要する経費	(1) 効率的機械利用体系の構築に向けた取組	400,000	
	(2) 高収益品目等の導入を図る取組	400,000	
	うち、本取組のみの実施額	(200,000)	
	(3) 集出荷・加工処理体制の合理化に向けた取組	202,000	
	(4) 地域協議会事務費	8,000	
2 都道府県協議会として執行する事務費		4,378	
取組経費計(1+2)		1,014,378	